

ちゃった結婚」して生まれてくる子どもを legitimize する)ことは近年のフランスでは少なく、むしろ妊娠しても結婚しないで出産することが多いと考えることができる。

このように、本章におけるパートナーシップ形成と出生との関係に関する分析から、わが国では(そしてわが国ほどではないがイタリアでも)結婚すなわち家族形成の開始という状況が今後変化していくことは確実であると思われる。ただ、同棲が結婚に代わるパートナーシップの形として広く認知されるようになるのか、また出産が結婚と切り離されていくのかについては、見方の分かれるところであろう。2004年のJGGSでは同棲のタイミングや期間および頻度などに関する情報が収集されなかったこともあり、同棲と結婚と妊娠・出産の3者間の因果関係についての明確な説明は、現時点では不可能である。しかし、少子化と未婚化の急速な進行の下で、国際比較の視点からのパートナーシップの変容と出生行動の関係についてのより緻密な分析が必要とされており、わが国をはじめとする先進諸国におけるGGSをはじめとするパネル調査によるさらなる情報収集と、ミクロ・データを用いた多変量解析に基づく詳細な実証研究の積み重ねが必要とされている。

## 注釈

(1) 同棲が結婚に代わるパートナーシップ形態として最も広まっているのは北欧諸国であるが、フランスは北欧に次いで同棲が広まっており、Kiernan (1999, 2001)によると、ヨーロッパの中で高水準にある国として北欧と同じ「高水準グループ」に属している。

(2) 『平成16年度総括研究報告書』の「第一章 パートナーシップの変容」では、わが国と比較して、イタリアとフランスに加えて、ドイツ、オーストリア、ノルウェーおよびカナダを取り上げた。しかしドイツのFFSは20~39歳人口のみが対象となっており、ノルウェーのFFSの女性サンプルの年齢の上限は44歳である。また、カナダのFFSは男女で調査実施年次が異なっている。そのため、ここでは、出産可能年齢の上限である49歳までの男女両方のデータが揃っており、またパートナーシップ形成パターンからみてわが国との比較の妥当性が高いと思われるイタリアとフランスの2国に焦点を当てる。

(3) ロジスティック回帰分析モデルの詳細は、Cox (1970)、Retherford and Choe (1993)、およびMaddala (1983)を参照されたい。

(4) イベント・ヒストリー分析モデル一般、および時間依存性ハザード・モデルの詳細は、Cox (1972)、Cox and Oakes (1984)、Retherford and Choe (1993)、Yamaguchi (1991)、および津谷(2002)を参照されたい。

(5) この他に、JGGSでは回答者が15歳時の父母の就業状況と職業、および父母の学歴についても尋ねている。しかし、父母の就業状況と職業については、安定した優位な影響がみられなかった。また、父母の学歴は調査時に父母が生存している者のみが対象となっており、年齢の高い回答者には父母(特に父親)が死亡している割合が高く、欠測値が多くなっている。そのため、これら2つのライフコース変数は説明変数としてモデルに導入しなかった。

⑥ 回答者の母親の生んだ子ども数は FFS に共通する質問項目であるが、フランスの FFS のマイクロ・データにはこの変数の情報は含まれていないため、ここで用いることはできなかった。

⑦ FFS では、今まで non-marital cohabitation を経験したことがあるかについても尋ねている。これには、離婚や死別を経験した後に同棲を経験した者も含まれており、未婚期の同棲経験割合よりも若干高くなっている。ちなみに、1950～1960年代のヨーロッパでは離婚後の同棲 (post-marital cohabitation) が最も一般的な同棲の形態であった。例えば、イギリスで 1989 年に実施された General Household Survey によると、1960 年代後半の結婚コホートの女性の場合、結婚前に結婚相手となった男性と同棲を経験した者はわずか 6% にすぎなかったが、再婚相手と再婚前に同棲した女性の割合は約 4 分の 1 にのぼる (Kieman 2001)。未婚者の同棲が北欧や西欧で広まったのは、「第二の人口転換」が始まった 1970 年代以降である。

⑧ 2004 年に毎日新聞調査会により実施された 20～49 歳の女性を対象として実施された全国無作為抽出調査のデータを使用した岩澤 (2004) の分析によると、同棲経験のある者の割合は 20～24 歳で 12%、25～29 歳で 20%、30～34 歳で 20%、そして 35～39 歳では 17% であり、ここに示されている同年次の JGGS データの分析結果とほぼ合致している。ここからも、本分析結果の信頼性は高いと考えられる。

⑨ 婚姻とは異なり、同棲の開始期および期間を特定することは難しいことが多い。同棲初期にはそれぞれのパートナーが別個の住居を維持していることが多く、徐々に一方が他方の住居で長い間時間を過ごすようになり同居が成立するケースが多いことが、既存研究によって指摘されている (e.g., Rindfuss and VandenHeuvel 1990)。

⑩ 米国においても、同棲経験率は学歴の低い層でより高いことが既存研究により示されている (Bumpass and Sweet 1989, Bumpass, Sweet and Cherlin 1989)。

⑪ 例えば、1975 年のイタリア女性の TFMR が 1.0 というの意味は、ある架空の集団が 1975 年のイタリア女性の年齢別初婚率のパターンで結婚したとすれば、50 歳になるまでにはほぼ全員が初婚を経験する (つまり皆婚である) ということである。TFMR の値が 0.5 であれば、半分の女性しか初婚を経験しない (つまり半分は 50 歳まで未婚である) ということを意味する。

⑫ 念のために付言すると、1995 年のイタリアにおける婚外出生割合 (出生 100 当たりの婚外出生数) は約 8% であり (Council of Europe 2002, p.66)、表 1-8 に示されている婚前出生割合よりも高い。前者は当該年次の届け出出生数を分母として、そのうち母親が出生時に結婚していなかった (つまり未婚か離別・死別していた) 出生の割合である一方、後者は 1995～96 年のイタリアにおける 20～49 歳の既婚者男女を分母として、そのうち最初の結婚より前に第 1 子が出生している者の割合である。

⑬ 1995 年のフランスの婚外出生割合は約 38% と、ここに示された婚前出生経験割合よりもはるかに高い。これは、前者には一度も結婚したことがない未婚者による出生、および離別・死別者による第 2 子以降の出生が含まれているためである。表 1-7c でみたように、フランスでは他の 2 国と比べて、同棲を経験して結婚した者および同棲のみで結婚を経験しない者の割合が高く、したがって未婚期の出産が多いことが推測される。

## 参考文献

- Allison, Paul D. (1984) *Event History Analysis: Regression for Longitudinal Event Data*, Sage University Paper Series No.46, Newbury Park, California, Sage Publications.
- Bumpass, Larry L., James Sweet and Andrew Cherlin (1989) "The Role of Cohabitation in Declining Rates of Marriage," *National Survey of Families and Households Working Paper*, No. 5, Center for Demography and Ecology, University of Wisconsin-Madison.
- Bumpass, Larry L. and James Sweet (1989) "National Estimates of Cohabitation: Cohort Levels and Union Stability," *Demography*, Vol. 26, No. 4, pp. 615-625.
- Council of Europe (2002) *Recent Demographic Developments in Europe 2002*, Strasbourg, Council of Europe Publishing.
- Cox, D. R. (1970) *The Analysis of Binary Data*, London, Methuen.
- (1972) "Regression Models and Life Tables," *Journal of the Royal Statistical Society*, Vol.B 34, pp. 187-220.
- Hoem, Britta. 1988. "Early Phases of Family Formation in Contemporary Sweden," *Stockholm Research Reports in Demography*, No. 47, University of Stockholm.
- Hoem, Jan M. and Bo Rennermalm. 1985. "Modern Family Initiation in Sweden: Experience of Women Born between 1936 and 1960," *European Journal of Population*, Vol. 1, No. 1, pp. 81-112.
- Iwasawa, Miho (2002) "Estimation of Unintended Fertility in Japan," Paper presented at the annual meeting of the Population Association of America, Atlanta, May 9-11.
- Iwasawa, Miho and James M. Raymo (2005) "Invisible Non-marital Fertility: Increasing Marriages Preceded by Pregnancy in Japan," 『少子化の新局面と家族・労働政策の対応に関する研究』(厚生労働科学研究費補助金平成16年総括報告書)、国立社会保障・人口問題研究所、pp. 159-168.
- Kiernan, Kathleen (1999) "Cohabitation in Western Europe," *Population Trends*, No. 96, pp. 25-32.

————— (2001) "The Rise of Cohabitation and Childbearing outside Marriage in Western Europe," *International Journal of Law, Policy and the Family*, Vol. 15, pp. 1-21.

Laslette, Peter, Karla Oosterveen and Richard M. Smith (1980) *Bastardy and Its Comparative History*, London, Edward Arnold.

Lesthaeghe, Ron (1995) "The Second Demographic Transition in Western Countries: An Interpretation," Mason, Karen Oppenheim and An-Magritt Jensen eds., *Gender and Family Change in Industrialized Countries*, Oxford, Clarendon Press, pp. 17-61.

Lesthaeghe, Ron and Guy Moors (2000) "Recent Trends in Fertility and Household Formation in the Industrialized World," *Review of Population and Social Policy*, Vol. 9, pp.121-170.

Maddala, G. S. (1983) *Limited Dependent and Qualitative Variables in Econometrics*, Cambridge, Cambridge University Press.

Retherford, Robert D. and Minja Kim Choe (1993) *Statistical Models for Causal Analysis*, New York, John Wiley & Sons.

Raymo, James M. (1998) "Later Marriage or Fewer? Changes in the Marriage Behavior of Japanese Women," *Journal of Marriage and the Family*, Vol. 60, pp.1023-1034.

————— (2003) "Educational Attainment and the Transition to First Marriage among Japanese Women," *Demography*, Vol. 40, pp.83-103.

Raymo, Jim and Miho Iwasawa (2004) "Premarital Pregnancy and Spouse Pairing Patterns in Japan: Assessing How Novel Family Behaviors "Fit In" to the Family Formation Process," Paper presented at the annual meeting of the Population Association of America, Boston, April 1-4.

Rindfuss, Ronald R., Minja Kim Choe, Larry L. Bumpass, and Noriko O. Tsuya (2004) "Social Networks and Family Change in Japan," *American Sociological Review*, Volume 69 (December), pp. 838-861.

Rindfuss, Ronald R. and Audrey VandenHeuvel (1990) "Cohabitation: A Precursor to Marriage or An Alternative to Being Single," *Population and Development Review*, Vol. 16, No. 4, pp.703-726.

van de Kaa, Dirk J. (1987) "Europe's Second Demographic Transition," *Population Bulletin*, Vol. 42, No. 1, pp. 3-59.

Willis, Robert J. and Robert T. Michael (1988) "Innovation in Family Formation: Evidence on Cohabitation in the U.S.," paper presented at the IUSSP Seminar on the Family, the Market, and the State in Aging Societies, Sendai City, Japan, September.

岩澤 美帆 (2003) 「日本における同棲の現状」、毎日新聞社人口問題調査会(編)『超少子化時代の家族意識—第1回人口・家族・世代世論調査報告書』、毎日新聞社人口問題調査会。

国立社会保障・人口問題研究所 (2003) 『第12回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査—独身者調査の結果概要』、国立社会保障・人口問題研究所。

———— (2005) 『人口統計資料集2005』、国立社会保障・人口問題研究所。

西岡 八郎等 (2005) 『「世代とジェンダー」の視点からみた少子高齢社会に関する国際比較研究』(厚生労働科学研究費補助金(課題番号 H14-政策-036)平成16年総括研究報告書)。

津谷 典子 (2002) 「イベント・ヒストリー分析」、日本人口学会編『人口大事典』、倍風館、pp. 428-431。

———— (2003) 「北欧諸国における出生率変化と家族政策」『人口問題研究』第59巻、第1号、pp. 49-80。

## 第2章 夫婦の労働時間と出生パターンの国際比較

福田 亘孝

### 1 はじめに

日々の生活において、余暇や労働に時間をどう配分するかは、人々の生活のあり方に影響を与える重要な要因である(矢野 1995)。「時は金なり」という言葉に表現されているように、時間は有限な社会的資源であり、どの様な活動にどの程度の時間を使うかは人々の生活に大きな影響を与える。例えば、仕事に使う時間を長くすれば、家庭で過ごす時間は少なくなり、結果的に睡眠や家事や育児に使える時間が不足し、家庭生活の質の低下を招くかもしれない(Gershuny 2000)。あるいは、余暇に時間を多く使えば、仕事に従事する時間が減少し、収入が低下を招くことになる。このように生活時間の配分は職業生活や家庭生活のあり方と密接に関連している。

時間配分の視点からみると、日本の就業者の労働時間は先進諸国の中ではかなり長く、一日のかかなりの部分を仕事に使っている。例えば、2003年の製造業従事者の週平均労働を見てみると、日本は43.6時間であるのに対して、フランスやドイツでは37.2時間、イタリアでは39.2時間になっており、ヨーロッパの先進諸国よりも日本は5時間前後、労働時間が長くなっている(ILO 2004)。また、日本の親の帰宅時間を見ても、午後8時前に帰宅する父親では50.9%、母親では87.4%になっており、男性の長時間労働が目立っている(厚生労働省 2001)。

こうした日本の長い労働時間は、子どもを育てる上で夫婦にかなりの負担感をもたらす要因になっている。例えば、就業している母親が子どもを育てる上での負担に思うこととしてあげているのは、「自分の自由な時間がもてない」が58.2%で最も多く、時間の不足は子どもを持つことに負担を感じさせる重要な要素になっている(厚生労働省 2004)。すなわち、日本では労働時間が長いために余暇や家事や育児などの家庭生活に使える時間が少なくなり、十分な時間を子育てに費やすことが難しい状況にある。従って、長時間労働は夫婦に子どもを持つのを躊躇させたり、子どもの数を減らさせたりする原因の一

つとなっている可能性が高い。実際、「平成 16 年版少子化社会白書」では、長時間労働による育児時間の不足が日本の少子化の要因の一つであると述べられている。

しかしながら、日本では労働時間の過多と出生行動とはあまり関係がない可能性も充分あり得る。というのは、日本は三世帯世帯の割合が諸外国と比べて高く、仮に、親が長時間労働によって育児時間不足に陥ったとしても、祖父母に家事や育児を援助してもらうことが、比較的容易な家庭環境にある。そうであるならば、長い労働時間による親の育児時間の不足は、必ずしも、子どもを持つのを躊躇したり、子どもの数を減らしたりするとは限らない。実際、生活時間の変化を見てみると、過去数十年間で、労働時間はあまり変化していない。例えば有職者の平日の平均仕事時間は 1980 年には 7 時間 30 分であったのが、2000 年では 7 時間 34 分であり、両者に殆ど差はない。唯一、バブル経済期の 1985 年には 7 時間 49 分と仕事時間が長くなっているが、1990 年も 1995 年も平日の仕事時間は 7 時間 30 分前後であり、大きな変化は生じていない。他方、余暇などの自由時間は 1980 年代以降、平日でも土曜日曜でも増加傾向にある (NHK 放送文化研究所 2002)。従って、この数十年で労働時間が長くなったわけではなく、むしろ、日本の労働時間はこの数十年間、恒常的に長い状態にあったと考えるほうが妥当かもしれない。

このように、日本では労働時間がバブル期を除いては大きく変化してはいない一方で、1970 年代後半以降、日本の期間合計出生率は、ほぼ一本調子に低下してきている。それゆえ、夫婦の労働時間が出生パターンに及ぼす影響は、予想されるよりも複雑である可能性があり得る。

本稿では、「結婚と家族に関する国際比較研究会」が日本で実施した「結婚と家族に関する国際比較調査」のデータと国連人口活動部がヨーロッパで実施した「Family and Fertility Surveys (FFS)」のデータを用いて夫婦の労働時間と出生パターンについて考察する。以下においては、まず最初に日本を中心に労働時間と出生パターンの記述的分析を行う。続いて、多変量解析を用いて労働時間の出生パターンへの影響を検討する。そして最後に、「Family and Fertility Surveys」のデータを使って、ヨーロッパ諸国の労働時間と出生パターンの関係の国際比較を行う。

## 2 夫婦の労働時間と出生児数

本節では日本の夫婦の労働時間と出生パターンについて吟味する。表 2-1 は 20 歳以上 50 歳未満の夫婦の一週間の労働時間と既往出生児数の関係を示したものである。まず、夫について見てみると週 35-48 時間労働では出生児数が 1.83 人、週 49 時間以上働いている場合で 1.81 人であり、両者の間にはほとんど差が無く、労働時間の多寡は出生児数にほとんど影響を与えてはいない。他方、妻については労働時間の多寡が出生児数にかなり影響を与えている。すなわち、一週間の労働時間が 35 時間未満の妻の出生児数が最も多く 2.01 人であり、次いで非就業が 1.91 人、週 35-48 時間労働が 1.82 人になっている。そして、出生児数が最も少ないのが週 49 時間以上する妻であり、出生児数は 1.72 人になっている。

表 2-1: 夫と婦の労働時間と子ども数 (人)

労働時間	子ども数		子ども数	
	夫	妻	夫(30歳代)	妻(30歳代)
非就業	—	1.91	—	1.84
35 時間未満	—	2.01	—	2.04
35-48 時間	1.83	1.82	1.68	1.83
49 時間以上	1.81	1.72	1.64	1.80
N	1271	1432	519	699

既往出生児の数は、言うまでもなく、年齢によって大きく異なる。従って、労働時間との関係をより厳密に検討するには、年齢ごとの出生児数を見る必要がある。そこで、生む年齢層にある 30 歳代の夫婦に注目して労働時間と出生児数の関係を表 2-1 で検討してみよう。まず、夫について見てみると、週に 35-48 時間働いている場合の子ども数は 1.68 人であるのに対して、49 時間以上働いている場合では 1.64 人であり、両グループ間の相異は極めてわずかである。それゆえ、夫の労働時間が長いからといって持つ子どもの数が少なくなるわけではない。これとは対照的に妻においては、出生児数が労働時間によってかなり異なっている。まず、子どもの数が最も多いのは労働時間が 35 時間未満の妻で、2.04 人の子どもを持っている。次に多いのは非就業の妻の 1.94 人になっている。反対に、最も子どもの数が少ないのは、49 時間以上働いている妻で 1.80 人、次いで少ないのが週 35-48 時間で 1.83 人になっている。



日本では夫の家事や育児への参加度が低く、家庭役割の遂行が妻に集中する特徴がある。実際、30歳代男性の平日の家事時間は僅か24分に過ぎないのに対して、女性の家事時間は平均で5時間37分にも達している（NHK放送文化研究所2002）。女性の中には専業主婦として仕事に従事していない人がいるので、女性全体の家事時間が男性全体より長くなる傾向があるということを考慮しても、家庭役割の遂行が女性に集中していることには変わりない。こうした状況においては、女性が家事や育児にどの程度、時間を配分できるかは、かなり労働時間の長さによって左右される。仮に、週49時間以上働いているならば、一日の平均労働時間は8時間以上になり、こうした労働条件のもとでは家事や育児に使う時間はおのずかと限られてしまいます。こうしたことを考え合わせるならば、表2-1で見られたような長時間労働している妻で子ども数が少くなる傾向は、家庭役割の遂行に費やせる時間が少ないために、子どもの数を減らすことで仕事と家庭を両立させている可能性が高い。

表2-2はこの点をもう少し詳しく検討するために、夫婦の労働時間の組合せと子ども数の関係を示したものである。まず、子どもの数が最も少ないのは、夫が週35-48時間、妻が週49時間以上働いているグループで1.63人、次いで少ないのは夫婦が共に週49時間以上働いているグループで1.67人になっている。これらのグループは妻が共に長時間就業しているケースであり、妻が長い時間働くほど子ども数は少なくなる傾向が見られる。反対に出生児数が最も多いのは夫が35-48時間労働で妻が35時間未満労働の組合せで1.99人、次いで多いのは35-48時間労働で妻が非就業の組合せで1.98人になっている。

夫婦の労働時間		子ども数	子ども数(妻30歳代)
夫	妻		
35-48時間	非就業	1.98	1.94
35-48時間	35時間未満	1.99	1.91
35-48時間	35-48時間	1.75	1.63
35-48時間	49時間以上	1.63	1.40
49時間以上	非就業	1.79	1.76
49時間以上	35時間未満	1.96	1.95
49時間以上	35-48時間	1.70	1.69
49時間以上	49時間以上	1.67	1.56
N		2121	931

こうした傾向は妻が30歳代の最も子どもを生む年齢層だけを見ても同様である。出生児の数が最も少ないのは、少ないのは妻が49時間以上、夫が週35-48時間働いているグループで1.40人、次いで夫婦が両方とも週49時間以上働いているグループで1.56人になっている。反対に子どもの数が最も多いのは夫が35-48時間労働で妻が非就業の組合せで1.94人、次いで多いのは夫が35-48時間労働で妻が35時間未満労働の組合せで1.91人になっている。これらの結果を見る限り、妻の労働時間が短いほど夫婦で持つ子どもの数が多くなり、妻の働く時間が長くなるにつれて子どもの数が少なくなっている。恐らく、こうした傾向の背景にあるのは、夫の家事や育児への参加度が低く、また、社会的な育児サポートも不十分なために、妻にとって長い労働時間が家庭役割の遂行の妨げになっているという状況である。それゆえ、妻が長い時間就業する場合には、子どもの数を減らし、家事や育児の総量を減らすことで、就業役割と家庭役割の両立を行っていると思われる。

仮に、家庭役割の遂行にどの程度の時間を使うことができるかが、夫婦が持つ子どもの数に影響を与える重要な要因であるならば、親との同居・非同居も夫婦の出生力を吟味する上で重要な要素の一つである。なぜならば、夫婦がともにフル・タイムで長時間働いていたとしても、夫婦の親（＝祖父母）が家事や育児の遂行を助けてくれるならば、夫婦の労働時間は出生児数にあまり影響を与えなくなると予想される。そして、祖父母からの家庭役割に対する援助は、当然のことながら、別居している場合よりも同居している場合の方が容易に受けやすい。こうした点を考慮すると、いわば、祖父母という家事・育児資源の有無によって、労働時間と子ども数の関係が変化するかどうか検討する必要がある。

表2-3はこの点を見るために祖父母との同居・別居ごとに労働時間を子ども数の関係を示したものである。まず、親と同居している夫婦に注目すると、最も出生児数の多いのは夫が35-48時間労働で妻が35時間未満労働の組合せで2.14人であり、反対に最も少ないのは夫婦ともに共に週49時間以上働いている組合せで1.88人となっている。しかし、両者の差はわずかであり、また、残りの労働時間のカテゴリーは、ほぼすべてで子ども数が2人を越えている。一方、親と非同居の夫婦については、最も子ども

の数は少ないのは夫婦が両方とも週 49 時間以上働いているグループで 1.35 人、次いで妻が週 49 時間以上、夫が共に週 35-48 時間働いているグループで 1.39 人になっている。反対に子どもの数が最も多いのは夫が 35-48 時間労働で妻が非就業の組合せで 1.93 人、次いで多いのは夫が 35-48 時間労働で妻が 35 時間未満労働の組合せで 1.88 人になっている。こうした結果を見ると、親と非同居の夫婦では、妻の労働時間が 35 時間以上で就業している場合で子ども数がかかなり少なくなるが、妻の労働時間が 35 時間未満や非就業の場合ではほぼ 1.8 人前後に達しており、妻の就業時間による出生児数の格差が大きい。対照的に親と同居している夫婦では妻の労働時間の長短にかかわらず、すべてのカテゴリーで子ども数が 1.9 人前後になっている。

同様の傾向は 30 歳代の夫婦に限定した場合にも見られる。親と同居している夫婦では、最も子どもの数の多いのは夫が 35-48 時間労働で妻が 35 時間未満労働の組合せで 2.12 人であり、反対に最も少ないのは夫婦ともに共に週 49 時間時間働いている組合せで 1.86 人となっている。しかし、両者の差はそれほど大きくない。一方、親と非同居の夫婦では最も子ども数が多いのは夫が 35-48 時間労働で妻が非就業の組合せで 1.88 人であり、これは親と同居している夫婦の水準にほぼ匹敵する。しかし、最も少ないのは夫婦が共に週 49 時間以上働いている場合で、子ども数は 1.33 人に過ぎない。従って、子ども数の最大値と最小値の間にかかなりの格差が見られ、夫婦の労働時間によって子ども数が大きく変動している。

表 2-3: 親との同居・別居と子ども数

夫婦の労働時間		親と同居	親と別居	親と同居	親と別居
夫	妻	子ども数		子ども数(妻 30 歳代)	
35-48 時間	非就業	2.06	1.93	2.04	1.88
35-48 時間	35 時間未満	2.14	1.88	2.12	1.77
35-48 時間	35-48 時間	2.01	1.53	1.92	1.42
35-48 時間	49 時間以上	2.02	1.39	1.90	1.37
49 時間以上	非就業	2.05	1.77	1.86	1.73
49 時間以上	35 時間未満	2.05	1.85	2.05	1.81
49 時間以上	35-48 時間	1.90	1.60	1.89	1.53
49 時間以上	49 時間以上	1.88	1.35	1.95	1.33
N		812	1309	326	605

恐らく、祖父母と同居している夫婦のでは、妻の労働時間が長くなっても家事や育児の遂行を祖父母に頼むことができるため、妻の労働時間が出生児数の明確な差となって現れなかったのであろう。これに対して、親と同居していない夫婦は家事や育児の援助を祖父母に簡単には頼むことができないために、妻の労働時間の長期化が子ども数を顕著に低下させることになったと考えられる。こうした点をふまえると、妻、あるいは、親族がどの程度、家庭役割に時間を使うことができるかによって出生児数には差が生じることになる。それゆえ、夫婦の労働時間と子ども数の関係を見る場合には、単に夫婦の労働時間のみならず、夫婦を取り巻く家事や育児のサポート・システムの影響についても考慮する必要がある。従って、日本の少子化には女性就業の拡大といった社会経済要因だけでなく、伝統的な育児支援ネットワークの変容も関連していると推測される。

### 3 夫婦の労働時間と出生意欲

前節では夫婦の労働時間と出生児数について検討したが、本節では夫婦の労働時間と出生意欲の関係について分析する。夫婦が実際に持っている子どもの数は、その夫婦の出生意欲が反映されたものであるが、必ずしも実際の子どもの数と出生意欲が一致するわけではない。例えば、夫婦が子どもを1人持っている場合を考えてみよう。これには、できれば2人の子どもを持ちたいが仕事や生活の状況を考えて1人しか持てないという場合と子どもは1人で充分だと考えている場合とがあり得る。前者の場合には仕事や生活の状況を変えてやることによって、子どもを2人まで上昇させることが可能である。しかし、後者の場合には、出生意欲自体が低いため、仕事や生活の状況が変わったとしても子ども数が2人になる可能性は低い。こうした点を考慮すると、夫婦の労働時間が長くなるにつれて子ども数が減少する関係が観察されたとしても、それは夫婦が自発的に子どもを持たない選択している場合と非自発的に労働時間が長いために子ども持つことを諦めている場合とあり得る。従って、労働時間の出生パターンへの影響を考える場合には、実際の子どもの数だけでなく、出生意欲との関係をも検討する必要がある。

表2-4は、子どもを二人持っている夫婦の出生意欲を示したものである。調査票では「あなたは子ど

「絶対ほしくない」という質問に「ぜひ欲しい」「欲しい」「どちらとも言えない」「あまり欲しくない」「絶対ほしくない」の5つの選択肢から一つを回答してもらっているが、本稿の分析ではぜひ欲しいと「欲しい」をまとめて「欲しい」に、「あまり欲しくない」と「絶対ほしくない」をまとめて「欲しくない」にして分析している。

表 2-4: 夫と妻の労働時間と出生意欲 (%)

労働時間	夫			妻		
	欲しい	欲しくない	どちらとも言えない	欲しい	欲しくない	どちらとも言えない
非就業	—	—	—	11.3	63.5	25.2
35 時間未満	—	—	—	8.7	71.4	19.9
35-48 時間	9.7	58.4	31.9	12.0	61.6	26.4
49 時間以上	11.5	53.5	35.0	20.4	57.4	22.2
N	64	334	197	73	427	151

まず、夫について見てみると、労働時間の長期化は出生意欲を低下させてはいない。具体的には、「欲しい」と回答した人の割合は、週 35-48 時間働いている夫では 9.7%、週 49 時間以上働いている夫では 11.5%になっている。反対に、「欲しくない」と回答した夫の割合は、労働時間が 35-48 時間では 58.4%、労働時間が 49 時間以上では 53.5%になっている。他方、妻については、出生意欲が最も低いのは週 35 時間未満働いているグループで見られた。すなわち、このグループでは子どもが欲しいと回答した人の割合は 8.7%、欲しくないと回答した人の割合は 71.4%になっている。対照的に、「欲しい」と回答した割合の最も高いのは 49 時間以上働いている妻で 20.4%であり、他方、「欲しくない」と回答したのは 57.4%で最も少なかった。

前節で見たように出生児数は妻の労働時間が長くなるほど少なくなっていた。しかし、出生意欲を見ても労働時間の長い妻でも低くはなっていない。こうした点をふまえると、長時間労働の妻に見られた少ない子ども数は自発的ではなく非自発的な理由によって子どもを持つのを控えていると推測される。すなわち、日本では夫の家事や育児への参加が低く、家庭役割の遂行が妻に集中している。それゆえ、妻が週 49 時間を超えるような長時間労働に従事している場合、子どもを持ちたいという意欲はある

ものの、長時間労働による家事や育児などの家庭役割遂行の時間の少なさが、実際に持つ子どもの数を少なくさせていると考えられる。そして、こうした選択をすることで、家事や育児の総量を少なくし、就業役割と家庭役割の両立を図っているのではないだろうか。

仮に、就業している妻にとって、家事や育児に使える時間の量が出生意欲と関係しているならば、両者の関係は親との同居・非同居によって変わるはずである。というのは、親と同居している場合、家事や育児を援助してもらえらるため、妻の就業役割と家庭役割の葛藤が緩和されるからである。そこで、表2-5では親との同居・非同居と妻の出生意欲の関係を子どもが二人いる場合について示したものである。

表2-5:親との同居と妻の出生意欲 (%)

労働時間	親と同居			親と別居		
	欲しい	欲しくない	どちらとも言えない	欲しい	欲しくない	どちらとも言えない
非就業	14.8	65.2	20.0	16.7	63.3	20.0
35時間未満	15.5	64.7	19.8	15.7	59.5	24.8
35-48時間	17.4	64.2	18.4	10.5	60.5	29.0
49時間以上	20.0	65.0	15.0	10.3	69.7	20.0
N	23	58	168	50	93	259

まず、親と同居している妻を見てみると、労働時間が長いほど出生意欲が強くなる傾向がある。すなわち、親と同居している場合、子どもが「欲しい」と回答した妻の割合の最も大きいのは週49時間以上働いているグループで20.0%、次に大きいのは週35-48時間で17.4%になっている。反対に、割合の最も小さいのは非就業のグループで14.8%、次に小さいのは週35時間未満のグループで15.5%になっている。他方、親と非同居の場合では、労働時間の増加にともなって出生意欲が低下する傾向が見られる。すなわち、子どもが「欲しい」と回答した妻の割合は49時間以上働いているグループで最も低く10.3%、次いで低いのが週35-48時間で10.5%になっている。反対に「欲しい」と回答した割合が最も高いのが非就業のグループで16.7%、次いで高いのが35時間未満のグループで15.7%になっている。こうした結果をふまえると、親と同居している場合では妻の労働時間が長くなるにつれて出生意欲が高くなるのに対して、親と別居している場合には、妻の長時間労働は出生意欲を低めている。おそらく、親と同居し

ている場合には、妻の労働時間が長くても、家事や育児に対して祖父母から援助してもらうことが容易であり、妻の家庭役割の遂行時間が不足するという事態は起こりにくい。このため、たとえ、労働時間が長くても、仕事と家庭の両立のために子どもの数を減らすという選択をしないからだと考えられる。

#### 4 労働時間の出生児数と出生意欲への影響

これまで、労働時間と出生児数や出生意欲についての関係について二変量による記述的分析をおこなった。本節では多変量解析を用い、個人や家族の属性の影響もふまえながら、労働時間の出生児数と出生意欲への影響について、より詳しく検討することにする。

表2-6は出生児数を従属変数として夫と妻それぞれに回帰分析を行った結果をしている。まず、夫についてモデル1で見ると、夫の年齢と妻の学歴は出生児数について有意な効果を持っていた。すなわち、夫の年齢が高くなるほど子どもの数が多くなっている。他方、高校卒の妻と比べて、専門・短大卒や大学卒の妻では子どもの数が少なく、妻の出産や育児の機会費用が高くなるほど、子ども数が少なくなる傾向が見て取れる。夫の労働時間については、回帰係数は35-48時間のグループで正の値であり、49時間以上働いているグループより大きくなっている。しかし、回帰係数は統計的には有意ではなく、夫の労働時間が長いために子どもの数が少なくはならず、夫の労働時間は出生児数に影響を与えてはいない。恐らく、日本の家族では夫は家事や育児をほとんど遂行しないため、長時間仕事に従事することが家庭役割の遂行の負担になることはほとんどない。従って、夫の仕事時間が長いために、子どもを少なくして家族役割の負担を減らすということは、まずありえない。それゆえ、夫の労働時間は子ども数に影響を与えなかったと考えられる。次に、親との同居の効果をモデル2で見ると、回帰係数は有意な負の値を示している。すなわち、親と同居している夫と比べて、別居している夫は子どもの数が0.2人ほど少なくなっている。こうした結果を見る限り、親は夫婦にとって育児資源であり、親との同居は出生を促進すると言える。

表 2-6: 出生児数についての回帰分析

	夫		妻	
	モデル1 回帰係数	モデル2 回帰係数	モデル3 回帰係数	モデル4 回帰係数
本人年齢 (20-24 歳)				
25-29 歳	0.08	0.09	0.33 *	0.38 **
30-34 歳	0.50 ***	0.49 ***	0.89 ***	0.93 ***
35-39 歳	0.92 ***	0.90 ***	1.32 ***	1.35 ***
本人労働時間				
非就業	—	—	0.16 *	0.17 *
35 時間未満	—	—	0.22 **	0.23 **
35-48 時間 (49 時間以上)	0.03	0.02	0.08	0.08
妻学歴				
(中学・高校)				
専門・短大	-0.18 ***	-0.17 ***	-0.17 ***	-0.15 ***
大学	-0.44 ***	-0.43 ***	-0.38 ***	-0.34 ***
親との同・別居				
(同居)				
別居		-0.20 ***		-0.28 ***
定数項	1.19 ***	1.33 ***	0.75 ***	0.87 ***
N	1109	1109	1214	1214
決定係数	0.131	0.139	0.163	0.181

\*: p&lt;0.1 \*\* : p&lt;0.05 \*\*\* : p&lt;0.01

( )はレファレンス・カテゴリー

続いて、妻についてモデル3で見てみよう。本人の年齢と学歴については、夫の場合と同様に、子ども数に有意な効果が観察された。すなわち、妻の年齢が上昇するにつれて子ども数は増えていく。他方、高校卒の妻と比べて、専門・短大卒や大学卒の妻では子どもの数が少なく、出産や育児の機会費用の上昇は子ども数を減少させる方向に作用している。一方、妻の労働時間については、夫の場合と対照的な結果が得られた。すなわち、夫では労働時間の長さは子ども数に有意な効果を持っていなかった。しかし、妻の場合には、労働時間が短いほど子ども数が増える傾向が見られた。具体的には、妻が49時間以上働いている場合と比べて、35時間未満では子ども数が0.23人、非就業の場合では0.17人多くなっていた。従って、この結果を見る限り、妻の労働時間が長く、家事や育児に十分な時間が使えない場合には、子どもの数を減らすことによって家事や育児の総量を減らし負担を軽減することで、仕事役割と家庭役割の両立を図っていると考えられる。これは、家事や育児の主要な遂行者である妻にとっては、仕



事役割と家庭役割を両立が、子どもを持つかどうか決定する際に重要な要素であることを示唆している。また、両親との同居・別居については、夫の場合と同様に、妻の分析でも有意な効果が認められた（モデル4）。具体的には、親と同居している妻と比べて、同居していない妻では子どもの数が0.28人少なくなっていた。夫の場合と同様に、親と同居することによって、家事や育児に対して援助を受けることが容易になる。このため、親と同居している妻では子ども数が増える傾向がみられたと推測される。

ここで注目しなければならないのは、親との同居・別居の影響をコントロールしたモデル4においても、妻の労働時間は依然として有意な効果を示している点である。つまり、モデル4でも、妻が49時間以上働いている場合と比べて、妻の労働時間が35時間未満や非就業の場合では、子どもの数が有意に多くなる傾向が観察された。この結果は、親との同居には出生を促進する効果が見られるが、それは限定的であることを示唆している。すなわち、親と一緒に暮らしているからといって、妻の長時間労働がもたらす出生抑制効果は完全には払拭されないということである。換言するならば、育児資源としての祖父母の効果には限界があり、ワーク・ファミリー・バランスを改善するためには、親との同居だけでは不十分である。

次に、出生意欲について見てみよう。表2-7では子どもが「欲しい」「分からない」「欲しくない」を従属変数とする順序ロジスティック回帰（Ordered Logistic Regression）分析を行うことで、独立変数の出生意欲に対する影響を検討している。まず、夫について注目すると、年齢が上昇するにつれて子どもを「欲しくない」と回答する確率が高くなっている（モデル1）。特に35歳以上のカテゴリーでは回帰係数は有意に高く、高齢での出生意欲の低下が顕著である。この効果は子ども数の影響をコントロールしても有意になっているので、仮に子どもが一人の場合でも年齢が高くなるにつれて子どもを欲しくないと思う夫が多くなっている。恐らく、これは子どもを持つことは夫にとっても様々な意味で負担感のある行為なので、高年齢になってから子どもを持つことは避けたいという意識があるためではないかと推測される。次に夫の労働時間を見てみると、回帰係数は35-48時間のグループで負であり、49時間以上働いているグループより子どもを「欲しくない」と回答する確率は低くなっている。しかし、回帰係数

は統計的には有意ではなく、夫の労働時間の長短によって出生意欲は影響されない。労働時間に有意な効果が見られなかったのは、子ども数の場合と同様に、夫は家事や育児をほとんど行わないので、仕事役割と家庭役割の両立が出生意欲の決定の重要な要素でないためだと考えられる。本人の学歴については、有意な負の効果が見られた。すなわち、夫の学歴が高校卒の場合と比べて、大学卒の場合は子どもを「欲しくない」と回答する確率が低くなっている。高学歴の夫は低学歴の夫より所得水準が高い。従って、所得水準の高い夫は消費財としての子どもをより多く消費したいと思うであろう。この所得効果によってこうした高学歴の夫は出生意欲が高くなったと考えられる。

親との同居についてモデル2で見ると、回帰係数の値は負であるが、統計的には有意になっていない。従って、親と一緒に暮らしているか、暮らしていないかは、子どもを持ちたいという意欲には影響しない。表2-6の子ども数の分析では親との同居は子ども数を有意に高めていた。これらの知見を合わせて考えると、親と別居している夫は同居している夫と同じぐらい子どもを欲しいと思っているが、実際の子どもの数は前者の方が後者より少ないことになる。要するに、親と別居している夫は、子どもを持ちたいという意欲はあるものの、現実には持てないという状況にあると言える。

続いて、妻の分析結果についてモデル3で見よう。まず、年齢については、夫の場合と同様に、妻の年齢の高いグループで子どもを「欲しくない」と回答する確率が有意に大きくなっている。この効果は、子どもの数をコントロールしても見られ、子ども数が同じでも年齢の高い妻ほど出生意欲は低下する。これは、夫と同じように、妻にとっても子どもを持つことは負担感のあるものであり、高年齢になってから子どもを持つことを回避したいという意識があることを示唆している。次に、妻の学歴については、高校卒の場合と比べて、専門・短大卒や大学卒の場合で子どもを「欲しくない」と回答する確率が有意に高くなっている。低学歴の妻と比べて高学歴の妻は、出産や育児に関する機会費用が高いはずである。従って、本分析の結果は出産や育児の機会費用の上昇は出生意欲を低下させる効果があることを示している。

労働時間の影響については、妻が49時間以上働いている場合と比べて、35時間未満と非就業の場合で

子どもが「欲しくない」と回答する確率が有意に高くなっている。表2-6の子ども数の分析では、35時間未満就業と非就業の妻では子どもの数が多くなっていた。従って、35時間未満就業と非就業の妻は、希望する数の子どもを既に持っていると考えられる。このため35時間未満就業と非就業の妻では出生意欲が低くなったと推測される。これに対して、長時間労働の妻では希望する数の子ども数を持っていないために、子どもが「欲しい」と回答する確率が高くなったと考えられる。こうした点をふまえると、労働時間の長い妻は家事や育児といった家庭役割を遂行するための十分な時間を確保できないために、子どもを持ちたいという希望はあるものの、実際には望むだけの子ども持つことが困難な状況にあると言える。

表2-7:出生意欲についての順序ロジット分析

	夫		妻	
	モデル1 回帰係数	モデル2 回帰係数	モデル3 回帰係数	モデル4 回帰係数
本人年齢 (20-24歳)				
25-29歳	0.05	0.31	0.07	0.44
30-34歳	0.81	0.50	0.55	0.24
35-39歳	1.35 ***	0.65 **	1.54 ***	0.78 *
40-44歳	2.24 ***	1.53 ***	2.37 ***	1.84 ***
子ども数	1.00 ***	1.03 ***	0.93 ***	0.96 ***
本人労働時間				
非就業			0.29 *	0.30 *
35時間未満			0.51 **	0.50 **
35-48時間 (49時間以上)	-0.17	-0.27	0.18	0.24
本人学歴				
(中学・高校)				
専門・短大	-0.05	-0.04	0.46 **	0.31 *
大学	-0.40 **	-0.39 **	0.51 ***	0.35 **
親との同・別居				
(同居)				
別居		0.07		0.08
切断項1	1.51	1.21	1.46	1.32
切断項2	3.36	3.04	3.02	2.89
N	958	958	1035	1035
Log likelihood	-919.748	-826.338	-962.376	-847.848

\*:p<0.1 \*\*:p<0.05 \*\*\*:p<0.01

( )はレファレンス・カテゴリー

最後に親との同居・非同居の影響についてモデル4で見ると、回帰係数の値は正になっているが、統計的には有意でない。それゆえ、親と一緒に暮らしているかどうかは出生意欲には影響を与えない。表2-6の子ども数の分析では親との同居は子ども数を高める効果が見られた。つまり、親と同居していても、非同居であっても子どもを持ちたいという意識に差はない。しかし、実際に持つ子ども数は親と一緒に暮らしている場合の方が多くなる。それゆえ、祖父母による家事や育児への援助が期待できない場合には、子どもを持ちたくても持つのが難しいという状況にあると言える。

#### 4 労働時間と出生パターンの国際比較

これまで日本における夫婦の労働時間と出生パターンの関係について分析を行ってきた。本節では、先進諸国の中では相対的に出生率の高いフランスと日本と同様に出生率が超少子化水準にあるドイツの2カ国に注目して、夫婦の労働時間と出生パターンの国際比較を試みる。

表2-8はフランスとドイツにおける夫婦の労働時間と出生児数の関係を示したものである。まず、夫について注目してみると、フランスでもドイツでも週45時間以上グループの方が35-44時間労働のグループよりも出生児数が若干多くなっているが、その差はわずかである。この傾向は最も子どもを持つ年齢と考えられる30歳代の夫でも同じであり、夫の労働時間は子ども数にはあまり差をもたらさないとと言える。既に述べたように同様の傾向は日本でも観察されており、夫の労働時間が子ども数にあまり影響を与えないというのは日本、フランス、ドイツに共通した特徴と言える。一方、妻については、労働時間が短いほど出生児数が多くなる傾向が見られる。30歳代の妻に注目してみると、最も子どもの数の多いのは非就業のグループで、次いで週35時間未満労働のグループで子ども数が多くなっている。こうした妻の労働時間と出生児数の関係はフランスでもドイツでもほぼ同じである。しかし、各労働時間グループ間の子ども数の格差については両国で異なっている。すなわち、フランスでは30歳代の非就業の子ども数が2.06人で、週35-44時間労働では1.56人であり、後者は前者の約75%の水準にある。これに対